

Public information of Taiki



広報

たいき

四季の店「旬彩」
オープン

2008 6 No.40

関連記事 P.6に掲載

主な内容 町・県民税のお知らせ／長寿医療制度(後期高齢者医療制度)のお知らせ／防災だより／木造住宅の無料耐震診断の募集／人工透析治療のための通院費補助金制度が実施されます／ほか

町・県民税のお知らせ

～税源移譲時に係る減額措置がもうけられました～

平成19年分で実施された税源移譲により、所得税と町・県民税の税率が大きく変わり、ほとんどの方は所得税が減り、町・県民税が増えることになりましたが、原則として所得税と町・県民税を合計した税負担は昨年度と比べて増加しないように措置されています。

しかし、退職等により平成19年中の所得が前年に比べ極端に減った場合などは、町・県民税の負担のみが増える可能性があります。このような場合は、平成19年度分の町・県民税(所得割額)を税源移譲前の方法で計算した額に減額する特別措置がもうけられました。

この減額を受けるためには、平成20年7月1日(火)～平成20年7月31日(木)までの間に平成19年1月1日現在にお住まいだった市区町村へ「減額申告書」を提出する必要があります。

下記を参考にしていただき、減額の対象になるとと思われる方は役場税務課又は各支所・出張所窓口へお問い合わせください。平成19年1月1日現在で他の市区町村にお住まいだった場合は、その住所地の市区町村へお問い合わせください。なお、大紀町ではこの減額対象になるとと思われる方には6月末日までに「減額申告書」を送付いたします。

対象条件と減額となる金額の計算方法

◎対象条件 次の①と②の両方を満たす方

- ①平成19年度町・県民税の課税所得金額 > 所得税と町・県民税の人的控除額の差の合計額
(申告分離課税分を除く)
- ②平成20年度町・県民税の課税所得金額 ≤ 所得税と町・県民税の人的控除額の差の合計額
(申告分離課税分を含む)

◎減額となる金額の計算方法 $= (1) - (2)$

平成19年度の課税所得金額について

- (1)税源移譲後の税率(10%)を適用して調整控除を行った後の税額
* 調整控除以外の税額控除の適用を除く(100円未満切捨て)
- (2)税源移譲前の税率(5%・10%・13%)を適用した税額
* 税額控除前(定率減税前・100円未満切捨て)

ただし、老年者非課税措置廃止に伴う経過措置(昭和15年1月2日以前にお生まれで、平成18年の合計所得金額が125万円以下の方)に該当している方は2/3の額となります。

参考：人的控除額一覧表(所得税・町県民税(住民税))

人的控除名	人的控除額		人的控除額の差 (所得税－住民税)	人的控除名	人的控除額		人的控除額の差 (所得税－住民税)
	所得税	住民税			所得税	住民税	
障害者(普通)	27万円	26万円	1万円	扶養(一般)	38万円	33万円	5万円
障害者(特別)	40万円	30万円	10万円	扶養(特定)	63万円	45万円	18万円
寡婦(一般)	27万円	26万円	1万円	扶養(老人)	48万円	38万円	10万円
寡婦(特別)	35万円	30万円	5万円	扶養(同居老親)	58万円	45万円	13万円
寡夫	27万円	26万円	1万円	同居特別障害加算	35万円	23万円	12万円
勤労学生	27万円	26万円	1万円	配偶者特別 (30万超40万円)	38万円	33万円	5万円
配偶者(一般)	38万円	33万円	5万円	配偶者特別 (40万超45万円)	36万円	33万円	3万円
配偶者(老人)	48万円	38万円	10万円	基礎	38万円	33万円	5万円

減額申告書の手続きが必要なのかを確認してみましょう

スタート

平成19年1月1日時点で大紀町にお住まいでしたか？

いいえ

平成19年1月1日にお住まいの住所地市区町村へお問い合わせください。

はい

平成19年度町・県民税が課税されていますか？
*平成19年度『納税通知書』をご確認ください。

いいえ

平成19年度に課税されていない人は、今回の申告の必要はありません。

はい

「対象条件」(2頁)の①を満たしていますか？
*平成19年度町・県民税『納税通知書』または『特別徴収税額の決定通知書』をご確認ください。
*年の途中で変更があった場合は『税額変更通知書』を確認してください。

いいえ

今回の申告の必要はありません。

はい

平成20年度の『納税通知書』または『特別徴収税額の決定通知書』は届いていますか？

いいえ

平成20年度の課税資料が把握できていない場合は町・県民税の申告が必要となる場合があります。7月上旬までに送付されていない場合は、税務課へお問い合わせください。

はい

「対象条件」(2頁)の②を満たしていますか？
*平成20年度『納税通知書』をご確認ください。

いいえ

今回の申告の必要はありません。

はい

今回の申告対象者となります。役場税務課又は各支所・出張所窓口へお問い合わせください。

なお、大紀町ではこの減額対象になると思われる方には6月末日までに「減額申告書」を送付いたします。

～該当される方は～
申告をお忘れなく！

【申告先】 平成19年1月1日現在にお住まいの市区町村
【申告期間】 平成20年7月1日(火)～平成20年7月31日(木)

問い合わせ 税務課 TEL86-2215



長寿医療制度(後期高齢者医療制度)のお知らせ



保険証について

平成20年8月1日から保険証(被保険者証)が変わります！
(平成19年中の所得等を基礎として自己負担割合を算定します)

平成20年7月下旬頃に新しい保険証(薄い緑色)を後期高齢者医療広域連合から配達記録郵便で送付します。現在、ご使用いただいている保険証(薄いエンジ色)は平成20年7月31日までの有効期限となっています。8月から必ず新しい保険証で診療を受けてください。

お知らせ

世帯全員が住民税非課税である場合、入院された場合等に自己負担額が減額される後期高齢者医療の「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付が受けられます。該当すると思われる方は、大紀町役場健康福祉課までお申し出ください。



保険料について

後期高齢者医療制度では、被保険者一人ひとりに対して保険料を算定し、賦課を行います。原則7月中旬頃に保険料額及び納付方法の通知を大紀町役場から送付します。

保険料の算定

保険料額は被保険者均等割額及び所得割額の合計額となります。
{平成19年中の総所得金額－基礎控除額(33万円)}×所得割率(%)

平成20年度及び平成21年度の保険料率(原則県内均一です)
被保険者均等割額・・・36,758円 所得割率・・・6.79%

保険料の軽減措置

◆低所得世帯に属する方に対する軽減

被保険者、同一世帯の世帯主及び同一世帯に属する他の被保険者の所得の合算額の状況により、被保険者均等割額の軽減措置があり、該当する方には軽減措置を行った後の額を通知します。

◆後期高齢者医療制度に加入する前日に被用者保険(注意1)の被扶養者であった方に対する軽減資格取得時から2年間にわたり、被保険者均等割額を5割軽減し、所得割は賦課しません。さらに、平成20年度は時限措置として、4月から9月までの保険料は無料となり、10月から平成21年3月までの保険料額は、被保険者均等割額が9割軽減した額となります。

該当の方には軽減措置を行った後の保険料額を通知しますが、被用者保険の被扶養者であった方で軽減措置が行われていない場合は、お手数をおかけしますが、大紀町役場健康福祉課にお知らせください。

注意1 :被用者保険とは、政府管掌健康保険、企業の健康保険組合による健康保険、船員保険、公務員の共済組合などのことをいい、国民健康保険及び国民健康保険組合は含まれません。

● 保険料の減免、徴収猶予

災害に遭われた場合や生活困窮により保険料の納付が著しく困難な方(概ね生活保護基準に準じる程度の場合)は、申請を行っていただくことにより、保険料の減免や徴収猶予の措置を受けることができる場合があります。

● 保険料の徴収

保険料の徴収方法は、原則として特別徴収(年金からの天引)となります。ただし、年金の受給額が年額18万円未満の方や、介護保険料と後期高齢者医療保険料を合わせた1回あたりの天引き額が、年金の1回あたりの支給額の1/2を超える場合は、納付書や口座振替などで納付していただく普通徴収となります。

- ◆特別徴収となる方は、保険料額決定通知書と10月以降の年金支給月ごとに天引きさせていただく額を通知します。

特別徴収の徴収月

第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
4月	6月	8月	10月	12月	2月

特別徴収の算定方法

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{平成20年度保険料} \\ \text{(平成19年中の所得を基礎)} \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{4月・6月・8月の年金天引き額} \\ \text{(18年中の所得を基礎とする仮徴収額)} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{10月・12月・2月の} \\ \text{年金天引き額} \\ \hline \end{array}$$

- ◆普通徴収となる方は、保険料額決定通知書及び納付書を送付します。

普通徴収の納期

第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

🍀 長寿医療健康診査について

平成20年7月下旬以降に受診券等を後期高齢者医療広域連合から送付します。

- 目的：生活習慣病(糖尿病など)の早期発見のため
- 受診期間：平成20年8月から平成20年12月までの間
- 受診場所：病院・診療所など
- 受診方法：7月以降に送付する受診券等をご覧ください。
- 自己負担額：住民税課税世帯の方 500円
住民税非課税世帯の方 200円

問い合わせ

三重県後期高齢者医療広域連合事業課 TEL059-221-6883、6884
健康福祉課 TEL86-2216

5月18日(日)

阿曽湯の里 春まつり

新鮮な野菜や趣味・工芸品等地域の特産品を販売する四季の店「旬彩」が阿曽温泉前にオープンしました。当日は、阿曽温泉3周年記念祭、阿曽区「春まつり」の合同イベントが行われ晴天の下、大勢の人で賑わいました。



▲四季の店「旬彩」オープン記念のテープカット



マス釣りには子どもだけではなく大人も大勢参加しました▶

◀宝さがしで一生懸命に探す子ども達



生ごみ減らして花づくり

▶堆肥作り
フラワーガーデンでの



▶苗植え
フラワーガーデンでの



大紀町花の会では、花の町づくりの取り組みの一環として、昨年7月に生ごみからの堆肥の作り方研修会を実施しました。七保野原地区の有志グループ「おごろの会」の皆さんから先進的な取組みを学んだことで、今では花の会の会員も立派な堆肥を作ることができるようになりました。その結果、家庭から出る生ごみの量が激減し、良質な堆肥は花づくりや家庭菜園に最適であることから、この取組みを町内に広げていきたいと考えています。

大紀町花の会事務局(商工観光課 TEL86-2243)では、この取組みの情報提供を行っています。「生ごみの堆肥化に挑戦してみたい」、「どのようなやり方なのか知りたい」、など、興味のある方はお気軽にお問合せください。



8月号(8月15日発行予定)掲載の締切りは7月18日(金)です。

※応募の際には必ず電話番号等の連絡先を記載して下さい。
 ※応募多数の場合は紙面の都合上、次号に繰り越しさせていただきます。
 (問)企画振興課広報たいき担当
 Tel86-2214

短歌

制服の大和撫子夢破れ二度とあるまじき姫ゆりの塔
 イージス艦盲操舵でもよかつたね核弾頭の機雷じゃなくても
 声低き姉の繰り言聞きをれば受話器の向こふの人間模様
 如月の寒さに花をもつ福寿草今朝は薄らと雪を被りぬ
 窓よりの春の日差しは優しくてイースターの卵明るく包む
 値上りは節約をして耐へるべし飽食の世と吾は思へる
 春浅き木漏れ日受けてカタクリの紅紫の花山肌を覆ふ
 逝く夫の黄泉路照らすか中空を如月の月静かに昇る
 砂山の廻りに小さき足跡を残して浜の春日暮れゆく
 風吹くに川面に花びら散り敷きてゆくりゆつくり流れゆくなり
 執り成しの祈り成就すイースター四十日たち友甦る

米倉 憬行
 服部 勝人
 乾 恵美
 服部 利恵
 越水 好恵
 伊藤 みさ
 中桐 綾
 米倉 弘子
 米倉 悦
 大西貴美子
 小林 佳子

割烹着の袖口のゴム切れてゐて常に濡らして働きし母
 煙突に北風吹きこみ焚口より火先が一瞬足元に噴く
 二、三日さくらの彩に酔つてみむ世にかかづらう事多ければ
 春めきし谷の流れを聞きながら夫に習ひて杉の皮剥ぐ
 神奈川に娘と住みある兄を恋う同級生の人に会う度
 あちこち裸電燈吊しみて夜桜てらす昭和はるけし
 五十一階より望みて見るは御岳か東名高速道に霞かかれり
 エンジンの振動がブラインド震はせてめぐり船の灯遠ざかりゆく
 老木の枝垂桜の見事さよ華やぎて散るにあやかりたりき
 若き日は苦しみこえて前向きに春を待ちあきらめ沈丁花咲く
 鶯の声聞きながら故郷を遥かに思いひとり佇む

小関 辰夫
 村田 薩子
 小山ます代
 生駒 さが
 小倉 千代
 柏木 里
 紙谷 孝代
 中世古起和
 中井 敦子
 糸川 恵子
 小野 朱美

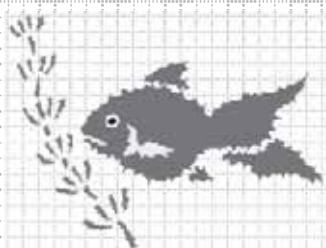
俳句

千の田に水張りつめて螻蛄泳ぐ
 欲二つ消すも晩年春惜しむ
 一陣の風に乗りゆく花の渦
 惜しむ春もうそこに無き山の道
 寝て起きて大欠伸して春惜しむ
 散る花に風ある如く無きごとく
 婆一人バス待つ村や著我の花
 旅に出ることなく春を惜しみけり
 砂浜に足跡残し春惜しむ
 春惜しむ売れぬ杉松を育てたり
 赤ん坊のような竹の子もらひけり
 訪ねしは若葉の中のわび住まひ
 さまざまのスタートありて四月かな
 散るさくら笑ひ声にも応へけり
 大蛇の絵揺れて論語を大声に
 目に青葉八十八夜わかれ霜
 楽しみの野原の藤見遅過ぎて
 垂れ下がる藤花をのぞく下弦の月

菌部 唯逸
 山畑 正巳
 根来 千代
 西村 電雨
 清原 房
 小倉きよなみ
 生駒ちづ代
 宮原 達洲
 浮田 美代
 山添 公路
 宮原 千枝
 喜多千保子
 喜多 次
 畔地佳永子
 仲山あつし
 藤原 さか
 清水 梅風
 森崎 やす

囀りや二つに折れる枕かな
 ひそやかに夜半の穀雨となりけり
 女校医と両手の握手卒業す
 ときさんの田んぼの畦の蓬餅
 肉親へおーろらのよう春あけぼの
 散り際の桜一言言いたげに
 制服を着れば春のチャイム鳴る
 カンマ以下うつちやりおこう桜咲く
 万屋の奥見えている花の昼
 生涯に転居もなく桜咲く
 牡蛎食つて海の男となりけり
 土筆摘む少女も母もビタミンカラー
 啓蟄の三叉路に出てどれ行かむ
 退院のドア軽やかに春を吸う
 あたかや人もゆつくり雲もゆつくり
 庭の古木鹿兒島紅梅一枝咲き
 菜の花の無口な色の日暮れかな
 先生は一体だれかな新学期

植村金次郎
 小倉 稜子
 奥山 泉
 奥山 和子
 奥山津々子
 卓球 路
 神戸 裕貴
 北村やう子
 瀬古 多永
 出口 美敏
 中村 千工
 中村真知子
 西 扶左男
 吉田 落陽
 吉田 弘一
 見並 康子
 宮原 浩美
 宮原 来実



防災だより

住宅用火災警報器などの設置はお済みですか？

戸建住宅、アパート、マンションなどの住宅火災による死者数は、建物火災による死者数全体の約9割を占めています。そのうち実に約6割近くが65歳以上の高齢者。今後高齢化により、住宅火災による死者数が増加する恐れがあります。

住宅火災で亡くなった方のうち6~7割は「逃げ遅れ」が原因で命を落としています。早く火災の発生を知っていれば、助かった方も多かったのではないかと推測されます。このような背景を踏まえ、住宅火災による死者数の低減を目的とし、平成16年に消防法が改正され、戸建住宅やアパート、マンションなどに住宅用火災警報器などの設置が義務づけられました。

住宅用火災警報器などは、住宅火災による煙又は熱をいち早く感知し、火災の発生を警報音や音声で知らせてくれる設備です。万が一、火災が発生した場合でも素早く避難ができるようになります。

新築住宅については、平成18年6月1日から住宅用火災警報器などの設置が義務化され、既存住宅については、**平成20年6月1日には**設置されている必要があります。



自分や家族を守るためにも、まだの方は早急に設置しましょう

問い合わせ 紀勢広域消防組合予防課 TEL82-3613
防災安全課 TEL73-3318



若年者納付猶予制度をご存知ですか？

国民年金は、日本国内に住む20歳以上60歳未満のすべての方が加入する制度です。老齢基礎年金や万が一のとき障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取ることができる制度です。

経済的な理由等で保険料を納付することが困難な場合は、申請することにより、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者納付猶予制度」があります。

国民年金の保険料免除制度の所得審査は、申請者本人のほか配偶者・世帯主の所得も審査対象となるため、一定以上の所得がある親(世帯主)と同居している若年者は、保険料免除制度を利用することができません。

他の年齢層と比べて所得が少ない若年層(20歳代)の方が、保険料免除制度を利用できず、将来、年金を受け取ることができなくなることを防止するため、申請することにより保険料の納付が猶予され、保険料の後払いができる制度が「若年者納付猶予制度」です。

若年者納付猶予は、申請者本人と配偶者のみで所得要件を審査します(所得基準は、全額免除と同じです)

この納付猶予の承認を受けた期間は、老齢基礎年金の年金額には算入されませんが、老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金を受給するための資格期間には算入されます。

また、将来受け取る年金額が少なくならないように、納付猶予の承認を受けた期間は、10年以内であれば後から保険料を納付することができる追納制度があります(猶予の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料額に経過した期間に應じて加算額が上乘せされますので、早めの追納をお勧めします)

若年者納付猶予の申請は、役場の国民年金担当窓口でできます(原則として、毎年手続きが必要です)

問い合わせ 伊勢社会保険事務所 TEL0596-27-3600
住民課 TEL86-2217

市外局番・・・0598
事務内容が不明な方は、
本庁総務財政課(Tel.86-2
212)にお電話ください

平成20年度調理師・
製菓衛生師試験日程

日時

平成20年10月26日(日)
午前10時～正午

場所

三重大学及び三重県熊野庁舎

受付期間

調理師試験

平成20年8月1日(金)～
平成20年8月11日(月)

製菓衛生師試験

平成20年8月12日(火)～
平成20年8月18日(月)

説明会

平成20年7月15日(火)
午前10時～午後2時

三重県伊勢庁舎第3会議室
問い合わせ

三重県伊勢保健所保健衛生室衛生指導課
Tel.0596-2715151

資源化プラザから
ごみ分別についてのお願い

缶類、ビン類、ペットボ
トルについてはふたを取
り外し、必ず中身を水洗
いしてから資源ごみ袋に入
れていただきますようお願い
いたします。ごみ分別につい
て詳しくは、クリーンハン
ドブック、ごみ収集カレン
ダーで確認してください。
お問い合わせ

香肌奥伊勢資源化プラザ
Tel.0598-4914311

大紀町要保護児童等対策
地域協議会について

要保護児童等対策地域協
議会は、児童福祉法に基
き設置された町の児童相談
窓口となります。児童虐待
をはじめ様々な児童相談の
窓口となり、児童相談所、
学校、保健師、保育園など
多くの機関と連携をしま
す。住民の皆さんは原則、
左記の窓口にご相談してく
ださい。

問い合わせ

健康福祉課
Tel.86-2216

農業委員会からのお知らせ
◎農地の所有権移転・賃借

農地を耕作する目的で売
買や賃借する場合は、農地
法第3条により農業委員会
又は県知事(農地を所有し
ている者が町外に存在して
いる場合)の許可が必要で
す。

農地転用とは、農地を住
宅や工場等建物の敷地や資
材置場、駐車場など農地以
外の用途に転換すること
です。自分の農地を転用する
場合を「農地法第4条の許
可申請」、他人の農地を取
得等により転用する場合は
「農地法第5条の許可申請」
とっています。このよう
に農地を農地以外の用途に
転用する場合は、農業委員
会及び県知事又は農林水産
大臣の許可を受けなければ
なりません。

*農地の所有権移転、賃借
「農地の転用」については一
定の要件がありますので、
事前に農業委員へご相談く
ださい。

問い合わせ

大紀町農業委員会(農林
課内) Tel.86-2246

税金の延滞金について

一税金は納期限内に納めましょう!!一

延滞金は、地方税法で徴収しなければならない
となっており、**年率14.6%**で計算されます。
**納期限内納付された方のためにも延滞
金はいただきます。**

納付が遅くなればなるほど、延滞金が増加され、
負担が大きくなります。

払いたくても払えない・・・そんな時は早めにご
相談ください。

問い合わせ 税務課 Tel.86-2215

2008年6月1日

道路交通法が改正!

後部座席シートベルト着用義務化

もみじマークの表示義務化

が施行されました。



木造住宅の無料耐震診断の募集を行います！

対象となる住宅は？

昭和56年5月31日以前に建築（着工を含む）された木造住宅で階数3階以下、延べ床面積300㎡以下の建築物が制度の対象となります。ただし、木造住宅でも枠組壁（ツー・バイ・フォー）工法、プレハブ工法、丸太組工法は、対象になりません

診断方法は？

診断者から申し込まれた方に電話連絡をし、診断の日時を調整したうえで訪問調査を行います。

訪問調査（現地診断）後、構造計算を行い、診断結果をまとめて、後日、報告書で説明をさせていただきます。

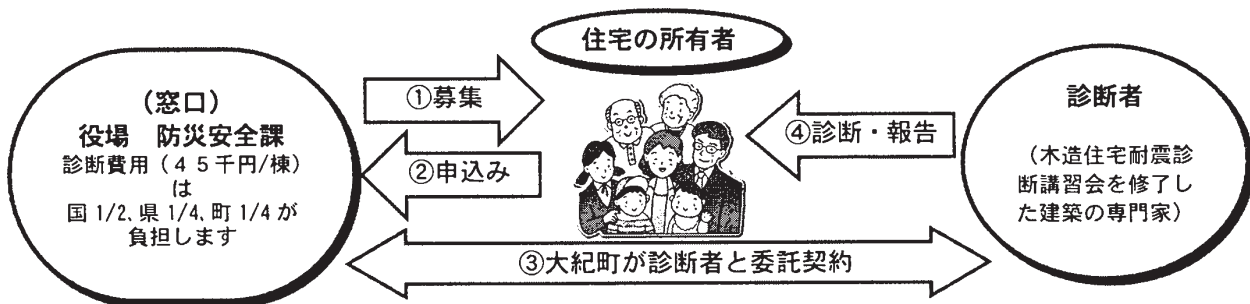
だれが診断するの？

三重県が後援する木造住宅耐震診断講習会を修了した建築の専門家です。

大紀町が委託をして診断員を派遣します。

耐震診断を受けた方で評点が0.7未満と診断された場合！

対象基準がありますが、耐震補強補助を受けることができます。（詳しくは防災安全課までお問い合わせ下さい）



受託工事の訪問販売や点検商法などのトラブルにご注意を！

訪問販売員が「このままでは地震で壊れる」と補強工事の必要性を説き、法外な工事費や契約を強調する場合があります。よく内容を確認し、理解してから、必ず書面で契約するようにしましょう。

*訪問販売による自宅での工事契約は、契約から8日以内ならクーリングオフ（無条件解約）ができます。

問い合わせ 防災安全課 TEL73-3318



寝具類洗濯サービスを始めます

体力の衰えや病気などの理由により、布団の衛生的管理が困難な方に対して寝具類の洗濯サービスを開始します。

サービスを利用できる方

概ね65歳以上の要支援・要介護認定を受けた一人暮らしの高齢者・老夫婦世帯、身体障がい者等であって老衰や疾病等の理由により寝具類の衛生的な管理が困難な方で、申請によりサービスの利用が必要とされた場合に限ります。

*自立の方、入院や施設入所されている方はご利用できません。

申請手続きについて

本庁健康福祉課（TEL86-2216）・錦支所（TEL73-3111）・大内山支所（TEL72-2211）・七保出張所（TEL83-2711）・柏崎出張所（TEL74-1211）に設置してあります利用申請書に必要事項を記入の上、平成20年7月4日（金）までに提出してください。

問い合わせ 健康福祉課 TEL86-2216

児童手当を受給している方へ

お忘れなく

6月は現況届の提出月です

現在、児童手当を受給している方は、今月上旬に配布いたしました「児童手当・特例給付・就学前特例給付現況届」を添付書類と共に6月末日までに役場本庁各支所・出張所の住民窓口まで提出してください。この届を提出されませんと6月分以降の児童手当を引き続き受けることができませんのでご注意ください。

問い合わせ

住民課 TEL86-2217

毎年6月は「食育月間」・毎月19日は「食育の日」

ヘルスマイト

①よく遊び、よく食べよう。

しっかり食べて、きちんと歯みがき、元気のもと。



②早寝早起き3度のごはんとおやつの時間。

朝ごはんをしっかり食べましょう。
おやつには、甘いお菓子より、牛乳や季節の果物を。



③お米は元気のもと、よくかんでたくさん食べよう。残さずに。

お米って、よくかむと甘いんだよ。



④赤・青・黄の食べ物、いつも入っているかな。

野菜をたくさん食べましょう。



⑤みんなで食べよう。うれしいな。みんなで作ろう。おいしいな。

一緒に作って、一緒に食べて、たくさんお話ししましょう。



⑥大きな声で「いただきます」、「ごちそうさま」、「ありがとう」。

食べ物を、作ってくれてありがとう。



ヘルスマイト

栗山 敦美、山添 君子



〈作り方〉

- ①パン粉・青じそみじん切り・にんにくのみじん切りを混ぜる。
- ②かつお8切れは、塩・こしょうで下味をし、小麦粉・溶き卵・①の順に適量をまぶす。
- ③フライパンにオリーブ油を熱し、②を入れ、2〜3分かけてゆっくり焼く。
- ④③を器に盛り、塩ゆでしたスナップえんどうとくし形に切ったトマトを添える。

(1人分)

【エネルギー 190kcal 蛋白質 21.7g 脂質 6.1g 塩分 1.1g】

〈材料4人分〉

かつお(8切れ)	280g
塩	小さじ1/2
こしょう	少々
パン粉	大さじ4
青じそみじん切り	大さじ2
にんにく	2片
小麦粉	適宜
溶き卵	1個
オリーブ油	小さじ4
スナップえんどう	24本
塩	小さじ1/8
トマト	2/3個

●骨密度健診・足指力測定のお知らせ

内 容 ●骨密度測定(超音波による測定です) ●足指力測定(足の親指と人差指のはさむ力を測定します)
 *測定後は保健師・栄養士が測定結果についての相談を行います。
 *素足で測定しますので、脱ぎやすい靴、靴下でお越しください。

料 金 無料

対 象 者 20歳以上の住民の方(特に40・45・50・55・60・65・70歳の方は節目検診としてぜひ受診してください)

持 ち 物 健康手帳(お持ちでない方は当日お渡しします)・めがね(必要な方)

申込方法 各測定日の前日までに健康福祉課 保健師(Tel.86-2216又はTel.73-3111)まで氏名・生年月日・測定希望場所を申し込んでください。

月 日	時 間	場 所
7月 7日(月)	9:30~10:45	米ヶ谷コミュニティセンター
	11:15~11:45	川口コミュニティセンター
	13:30~15:00	いきいきプラザ
	16:00~17:00	駒コミュニティセンター
	17:30~19:00	いきいきプラザ
7月14日(月)	9:30~11:30	コンベンションホール
	17:30~19:30	

*大宮地区・錦地区につきましては次号でご案内いたします。

●肺がん検診(巡回)のお知らせ

*がん検診で胸部レントゲン撮影をされた方は受けないでください。

対 象 者 20歳以上の住民の方	検査方法 胸部レントゲン撮影(間接撮影)、たん検査
料 金 胸部レントゲン 100円 たん検査 500円	注意事項 予約不要。当日検査会場で問診をして検診します。 健康手帳をお持ちの方はご持参ください。 健康手帳をお持ちでない方は、結果と一緒に郵送しますので、会場で職員にお知らせ下さい。

日時・場所(実施日にご注意ください)

◆<平成20年7月10日(木)>

9:00~ 9:30	柏野奥伊勢パーク駐車場
9:50~10:20	岩船公園横
10:40~10:50	中里・栃ヶ久保集会所前
11:00~11:10	古和河内防災会館駐車場
11:20~11:40	沼ヶ野会館前
11:50~正 午	小倉壽郎様宅前
13:30~13:45	駅前会館前
13:55~14:05	高尾集会所前
14:15~14:25	笠木集会所前
15:00~15:30	浅ヶ谷防災会館横
15:50~16:30	奥野一正様宅前

◆<平成20年7月11日(金)>

9:00~ 9:15	上野丸久様前
9:25~ 9:40	坂津集会所前
9:55~10:10	三ヶ野橋前
10:20~10:30	山添電機駐車場
10:40~10:55	紀勢チャペル様前
11:05~11:15	小倉計二様宅前
11:25~11:35	小倉秀康様宅前
11:45~正 午	小倉久雄様宅前
13:30~14:00	高岡会館前
14:15~14:35	築地公園前
14:50~15:20	錦漁協前
15:35~16:15	福羅会館前

7月

くらしのカレンダー

●大宮育児サークル
31日(木) 10:20~11:50
大宮支援センター「きらり」

●1歳6カ月児・3歳6カ月児健康診査/2歳6カ月児歯科健診
持 母子手帳、問診票(3歳児は目と耳のアンケートと尿)
*対象児には個別に通知します。
大宮会場(大宮地区の方を対象とします)
23日(水) 滝原公民館
受付13:00~13:20
2歳6カ月(H17.11.1~H18.1.31生まれ)
受付13:20~13:40
1歳6カ月(H18.11.1~H19.1.31生まれ)
3歳6カ月(H16.11.1~H17.1.31生まれ)

●大腸がん容器配布締切日
配布期間:7月2日(水)まで ※土・日・祝日を除く
配布場所:本庁・支所・出張所
配布時間:8:30~17:15
*回収は、がん検診会場で行いますのでご注意ください。
*必ず郵送された領収書を持参の上、窓口で領収印と容器をもらってください。
●肝炎ウイルス検査・各種がん検診
*がん検診の種類:肺がん検診・胃がん検診・前立腺がん・大腸がん検診容器回収・乳がん検診・子宮がん検診
7月3日(木) 9:00~11:30 阿曾公民館
《歯周疾患検診》
検診期間:6月2日(月)~12月末
*歯周疾患検診については、申込受付期間を12月15日(月)まで延長しますので、ぜひ受けてください。

●7月の成人健康相談はお休みいたします。

●妊婦・産婦・育児相談 持 母子手帳
大宮 16日(水) 10:00~11:30
大宮支援センター「きらり」

●乳幼児救急法
7日(月) 10:30~11:30 いきいきプラザ

●パパママ教室
26日(土) 13:30~15:30 滝原公民館

●健康体操
10日(木) 10:10~11:30 七保出張所
13:10~14:30 阿曾公民館

●にこにこ会
2日(水) 13:30~15:00 阿曾公民館
8日(火) 10:30~11:30 紀勢老人福祉センター
8日(火) 13:30~15:00 滝原公民館
9日(水) 10:30~11:30 コンベンションホール
16日(水) 13:30~15:00 ふるさと館
18日(金) 10:00~11:30 いきいきプラザ
28日(月) 10:30~11:30 ミケ野生活改善センター
30日(水) 13:30~15:00 野原生活改善センター
●100歳まで生きる健康法
17日(木) 14:30~16:30 紀勢老人福祉センター
19:00~21:00 コンベンションホール
18日(金) 9:30~11:30 金輪集会所(檀井原)

日時などに変更がある場合は行政6チャンネルで連絡いたします

人工透析治療のための通院費補助金制度が実施されます

この事業は、人工透析治療のために多頻度の通院を強いられる腎臓機能障がい者方の経済的負担の軽減と共に福祉の増進を図るために平成20年6月から実施するものです。

●対象者:大紀町内の自宅等から最寄の医療機関へ週2日以上継続した人工透析通院治療を行っている方

*ただし、原則として入院されている方や施設等に入所されている方は除かれます。

●補助金の額:毎月の通院に要する実費等から3千円を控除した額の範囲となります。

●手続き等:補助金を受給するためには、受給資格認定申請により認定を受けることが必要となります。



問い合わせ 健康福祉課 TEL86-2216

満1歳!
お誕生日おめでとう



にしむら ひの
錦 西村 檜乃 ちゃん
父・大喜 母・友美
お父さんに激似!!
いつもニコ②檜乃ちゃんです♡



ほり え そうだい
神原 堀江 奏大 ちゃん
父・紀行 母・理恵
奏大の笑顔にいつも癒されてるよ。ありがとう。
日々の成長が楽しみ。



たにくち はやと
錦 谷口 颯 ちゃん
父・光 母・由美
おねえちゃん大好きな颯です。

行事・催し物のご案内

あじさいの道まつり 6月22日(日)午前10時～午後3時 ところ 阿曾あじさいの道
バザー、各種催し物、金魚すくい ほか *交通規制があります
(問)あじさいの道まつり実行委員会 Tel.86-3800

武士谷あじさいまつり 6月22日(日)午前10時～午後2時 ところ 武士谷(櫃井原)とんげの広
当日ギャラリー悠遊が無料で開放されます (問)大紀町観光協会 TEL86-2243

おんべまつり 7月6日(日)午前10時～ ところ 大滝峡キャンプ場奥
(問)おんべまつり運営委員会(大紀町観光協会) Tel.86-2243

瀧原宮夏季大祭 7月20日(日)(雨天の場合は7月27日(日)) ところ 瀧原宮外苑
野後連による奉納みこし、午後8時より花火大会
(問)瀧原宮夏季大祭運営委員会(大紀町観光協会) TEL86-2243

カブトムシの飼い方講習会 7月20日(日)午後1時30分～、
7月27日(日)午前10時30分～、午後1時30分～
ところ おおみや昆虫館 定員 各会20名 参加費 300円(別途入館料が必要です)
(問)おおみや昆虫館 TEL86-3940

6月の納税など

町県民税
国民健康保険税
介護保険料
水道料金

町のすがた5月末現在()内は前月比

人口	10,697人 (-15)
男	5,047人 (-3)
女	5,650人 (-12)
世帯数	4,296戸 (-3)

